

改訂日：2026/05/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：ハياسG, ハياسG-ECO, ハياسGリフレ30, ハياسGリフレ30-ECO

製品番号 (SDS NO)：2002_1-3

製品種類：

ポリマー改質アスファルト

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途：舗装用材料

使用上の制限：推奨用途以外への使用は禁止する

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：東亜道路工業株式会社

住所：東京都港区六本木7-3-7

担当部署：製品事業本部

電話番号：03-3405-5011

FAX：03-3405-1818

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 2

生殖細胞変異原性：区分 2

発がん性：区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1

GHSラベル要素

絵表示：



注意喚起語：危険

危険有害性情報

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれの疑い

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

注意書き

安全対策

使用前に全ての安全説明書を入手し、読み、従うこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

取扱い後は手をよく洗うこと。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面/聴覚保護具を着用すること。

取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

ばく露又はその懸念がある場合は、医学的助言を求めること。

気分が悪い時は、医療処置を受けること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること。

保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の危険有害性

本製品は加熱時に発生するミスト/煙/蒸気/ヒューム等に硫化水素、一酸化炭素が発生する場合があります。有害性が指摘されている。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：
混合物

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化管法 管理番号
アスファルト	90 - 100	8052-42-4	-
改質材	< 10	-	-

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

重量%の通知により当社の利益を不当に害するおそれのあるものは、成分表にて含有量を幅表示にしています。

危険有害成分

労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分

アスファルト

労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分

アスファルト

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

被災者を温め、安静にする。

呼吸が停止しているときは人工呼吸を行う。

気分が悪い時は、医療処置を受けること。

皮膚に付着した場合

大量の水でひりひりしなくなるまで冷やし、皮膚に付着した本製品は取り除かないで、医師の手当てを受ける。

眼に入った場合

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

初期の火災には、粉末、炭酸ガスを用いる。大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤

棒状注水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特有の危険有害性

硫化水素/一酸化炭素を発生する場合がある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

火災の場合：安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること。

安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

安全に対処できる場合は漏洩を止める。

環境に対する注意事項

下水、排水中に流してはならない。

河川等に流出した場合は、管轄機関に連絡をする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。

回収後の少量の残留分は土砂又はおがくず等に吸収させる。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

みだりにミスト、蒸気を発生させないこと

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

水と接触させないこと。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

蒸気は、めまいや窒息を引き起こすおそれがある。

数量3,000kg以上については指定可燃物に該当する。法令上の取り扱いについては、市町村条例を参照のこと。

溶融した本製品は、水と接触すると飛散するので水分が混入しないよう注意すること。

溶融した本製品が皮膚に触れると、火傷をする恐れがあるので、作業中は、手袋、その他の保護具を着用すること。

本製品は加熱時に硫化水素／一酸化炭素を発生する場合があるため、容器やハッチ(船、ローリー)に直接顔を近づけ、中を調べるようなことはしないこと。また、硫化水素や一酸化炭素を吸い込まないように、風上で作業を実施すること。

安全取扱注意事項

使用前に全ての安全説明書を入手し、読み、従うこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面/聴覚保護具を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。

接触回避

ハロゲン類、強酸類、アルカリ類酸化性物質との接触を避けること

衛生対策

取扱い後は手をよく洗うこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

取扱い後はよく手を洗う。

保管

安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

数量3,000kg以上については指定可燃物に該当する。法令上の取り扱いについては、市町村条例を参照のこと。

加温溶融した状態で保管する場合には、過加熱や雨水の混入に注意する。常温で保管(袋詰め等)の場合は、直射日光の当たらない室内に保管する。

ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との同一場所での保管を避ける。

(避けるべき保管条件)

保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

熱、スパーク、火炎並びに静電気の蓄積を避ける。

安全な容器包装材料

法令の定めるところに従う。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

管理濃度及び濃度基準値

設定されていない

職業ばく露限界値

ACGIH

(アスファルト)

TWA: 0.5mg/m³(I)(as benzene soluble aerosol) (上気道及び眼刺激)

管理濃度(アスファルトヒュームとして)

(硫化水素)

作業環境評価基準(2012) <= 1ppm

許容濃度(アスファルトヒュームとして)

(硫化水素)

日本産衛学会(2013) 5ppm; 7mg/m³

(一酸化炭素)

日本産衛学会(2013) 50ppm; 57mg/m³

(硫化水素)

ACGIH(2014) TWA: 1ppm;

STEL: 5ppm (上気道刺激; 中枢神経系障害)

(一酸化炭素)

ACGIH(2014) TWA: 25ppm (一酸化炭素ヘモグロビン血症)

設備対策

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。推奨材質: 不浸透性もしくは耐化学品ゴム

眼及び/又は顔面の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

安全靴を着用する

9. 物理的及び化学的性質

物理状態: 固体

色: 黒色

臭い: 特有臭

融点/凝固点: 知見なし

沸点又は初留点及び沸点範囲: 知見なし

可燃性: 点火性あり

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界: 知見なし

引火点: 260°C以上°C

自然発火点: 約450°C

分解温度: 知見なし

pH: 知見なし

動粘性率データなし

溶解度:

水に対する溶解度: 不溶

n-オクタノール/水分配係数(log 値): 知見なし

蒸気圧: 知見なし

蒸気密度: 知見なし

密度及び/又は相対密度: 1.00~1.05g/cm³

相対ガス密度(空気=1)データなし

粒子特性: 知見なし

その他の情報

軟化点: 50.0°C以上

10. 安定性及び反応性

反応性

強酸化剤との接触を避ける。

化学的安定性

常温、常圧で安定。

燃焼の際は煙、一酸化炭素、亜硫酸ガスが発生される。

避けるべき条件

ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触しないよう注意する。

0℃以下で凍結する。凍結すると、凝集物が発生する。解凍した後も凝集物は再溶解しない。

35℃以上での保管を避けること。

危険有害な分解生成物

燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性データなし

皮膚腐食性/刺激性データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 2, 強い眼刺激

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(アスファルト)

区分 2 (出典: NITE)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性

[製品]

区分 2, 遺伝性疾患のおそれの疑い

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(アスファルト)

区分 2 (出典: NITE)

発がん性

[製品]

区分 2, 発がんのおそれの疑い

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(アスファルト)

区分 2 (出典: NITE)

[IARC]

(アスファルト)

Group 2B: ヒトに対して発がん性があるかもしれない

(改質材)

Group 3: ヒトに対する発がん性については分類できない

[ACGIH]

(アスファルト)

A4: ヒト発がん性因子として分類できない

[日本産衛学会]

(アスファルト)

第2群B: ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる物質

催奇形性データなし

生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(アスファルト)

区分 3 (気道刺激性) (出典: NITE)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[製品]

区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(アスファルト)

区分 1 (呼吸器系) (出典: NITE)

誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

現在のところ有用な情報なし

水溶解度

(アスファルト)

溶けない (出典: ICSC, 2004)

残留性・分解性

残留性・分解性データなし

生体蓄積性

アスファルトの構成成分のlog Kowは6以上なので生体蓄積性があると判定されるが、実際には、極めて水に難溶であり、このような高分子量の物質が水中生物の体内に取り込まれることは考えにくい。a)

土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。

燃焼する場合は、安全な場所で、かつ燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼすおそれのない方法で行うとともに、見張人をつける。又は自治体の定めるところに従う。

14. 輸送上の注意

国際規制

UNRTDG

国連番号: UN1999

品名(国連輸送名): タール、液体、ロードオイル、カットバックビチューメンを含む

国連分類: 3

容器等級: II
陸上: 消防法 指定可燃物(3000kg以上の場合)
海洋汚染物質(該当/非該当): 非該当
特別の安全対策
輸送は通常ローリーによる加熱熔融液体なので、火傷しないように注意する。
その他関係法令の定めるところに従う。
国内規制
海上規制情報
船舶安全法
引火性液体類 分類3
航空規制情報
航空法
引火性液体 分類3
緊急時応急措置指針番号: 130

15. 適用法令

該当法令
毒物及び劇物取締法
毒物及び劇物取締法に該当しない。
労働安全衛生法
特化則に該当しない
有機則に該当しない
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
名称表示危険/有害物
アスファルト
名称通知危険/有害物
アスファルト
有害物ばく露作業報告対象物質(平成31年対象・32年報告)
アスファルト
皮膚等障害化学物質(規則第594条の2)
アスファルト
消防法
指定可燃物
可燃性固体類(数量 3,000kg)
化審法における特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。
適用法規情報
消防法: 3000kg以上の場合、指定可燃物
海洋汚染防止法: 油分排出規制
下水道法: 鉱油類排出規制
水質汚濁防止法: 油分排出規制
廃棄物の処理及び清掃に関する法律: 産業廃棄物規則
化学物質安全性評価
本製品の化学安全性評価は行なわれていない。

16. その他の情報

参考文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN
IMDG Code, 2024 Edition (Incorporating Amendment 42-24)
IATA 航空危険物規則書 第67版(2026年)

2024 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2026 TLVs and BEIs. (ACGIH)

Supplier's data/information

ストレートアスファルト (2018.7.1)

責任の限定について

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における自社固有データ、日本公表データ(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP) (令和6年度(2024年度) 公表分まで))です。

但し、当社の判断に基づいて、データを一部変更しております。